

多摩市子ども・子育て会議委員の改選について（報告）

1. 報告事項

「多摩市子ども・子育て会議」委員について、令和4年10月末をもって任期満了となることから、委員の改選スケジュール等について報告する。

2. 子ども・子育て会議の概要

(1) 設置根拠

多摩市子ども・子育て会議設置条例（平成25年9月30日条例第39号）

(2) 所掌事務

子ども・子育て支援法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するほか、多摩市長の諮問に応じ、地域の子ども及び子育て家庭の実情を十分に踏まえつつ、子ども・子育て支援に関する事項について調査審議する。

(3) 委員構成

- ① 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者 2人以内
- ② 子ども・子育て支援に関する法人又は組織に属する者 4人以内
- ③ 多摩市立小中学校の教員 2人以内
- ④ 事業主を代表する者 1人以内
- ⑤ 労働者を代表する者 1人以内
- ⑥ 子どもの保護者 3人以内
- ⑦ 公募による市民 2人以内

(4) 委員の任期

委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3. 現委員の任期

令和元年11月1日～令和4年10月31日

4. 今後の予定

- 8月中旬 公募市民の募集・選考要領決定
- 8月下旬 各団体へ委員推薦の依頼
- 9月上旬 公募開始（たま広報、市公式ホームページ）
- 9月下旬 各団体から委員推薦
- 10月中旬 公募市民の選考・決定
- 11月1日 委嘱